

**次世代育成支援対策推進法に基づく
特定事業主行動計画**

令和3年4月
野辺地町

第2次野辺地町特定事業主行動計画 (後期計画)

令和3年4月

野 辺 地 町 長
野 辺 地 町 議 会 議 長
野 辺 地 町 教 育 委 員 会
野 辺 地 町 選 挙 管 理 委 員 会
野 辺 地 町 農 業 委 員 会

1. 目的

この第2次野辺地町特定事業主行動計画（後期計画）は、次世代育成支援対策推進法に基づき、野辺地町職員が安心して子育てをしていくことができるよう、職場環境を向上させるとともに、地域社会における子育て支援にも積極的に参加することにより、社会全体の子育てしやすい環境づくりに貢献することを目的に、「第2次野辺地町特定事業主行動計画（前期計画）」（計画期間：2018年（平成30年）4月1日から2021年（令和3年）3月31日）に引き続く計画として策定するものであります。

2. 計画期間

次世代育成支援対策推進法は、平成17年4月1日から令和7年3月31日までの時限法ですが、本計画は、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間を計画期間とします。

3. 計画の推進にあたって

この計画の実施状況を年度ごとに点検し、必要に応じて計画の見直し等を行います。

4. 具体的な内容

(1) 既存各種制度の周知徹底

育児休業、特別休暇、共済組合による出産費用の給付等の経済的な支援など、仕事と家庭の両立を支援する制度について周知徹底を図ります。

(2) 妊娠中及び出産後における配慮

妊娠中の職員の健康や安全に配慮し、必要に応じて業務分担の見直しを行うとともに、時間外勤務の制限などの周知を図りながら、職場全体で母性保護及び母性健康管理に配慮します。

(3) 男性の子育て目的の休暇等の取得促進

妻が出産する場合の特別休暇（3日）、育児参加のための特別休暇（5日）及び年次有給休暇の取得の促進を図るため、父親になる職員に休暇の取得を促すとともに、取得しやすい職場の環境づくりに努めます。

また、職員は、父親になることが分かったら、できるだけ速やかに所属長へ申し出ることにします。

目標

このような取組を通じて、令和6年度までに、男性職員の配偶者出産休暇（3日間）及び育児参加休暇（5日間）の取得率を50%以上とします。

【令和2年実績 配偶者出産休暇… 100%】

(4) 時間外勤務及び休日勤務の縮減

時間外勤務及び休日勤務の縮減は、子育て中の職員はもちろん、全ての職員にとっても非常に重要な課題です。全職員が各自の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現することが可能となるよう、一致協力して縮減に取り組めます。

- ① 小学校就学の始期に達するまでの子どもを育てる職員に対して、職業生活と家庭生活の両立を支援するための深夜勤務及び時間外勤務の制限の制度について周知します。
- ② 既定のノー残業デー（毎週金曜日及び毎月20日）の周知徹底を図ります。
- ③ 既存業務の積極的な見直しを実施し、不要不急の業務及び重複している業務については、思い切った統廃合等に努めるとともに、日常的な事務処理についても、効率的な処理に努めます。
- ④ 所属長は、率先して定時に退庁するとともに、勤務時間外における会議・打合せを自粛するなど、日頃から職員が退庁しやすい環境づくりに努めます。

(5) 「ふれあい 教育の日」の積極的な実践

町で定めている「ふれあい 教育の日」（毎月20日）には、親子のふれあいを大切にする機会を設け、できるだけ超過勤務を行わないよう、家庭や地域において子どもたちを育む環境づくりに努めます。

(6) 年次有給休暇の取得の促進

所属長は、職員が積極的に年次有給休暇を取得できるよう、事務処理体制の整備に努め、自ら率先して年次有給休暇を利用するとともに、取得日数の少ない職員に対しては、積極的に声掛けするなど、年次有給休暇の取得促進を図ります。

目標

このような取組を通じて、令和6年度までに、職員の年次有給休暇取得日数を一人当たり平均12日以上とします。【令和2年実績 … 平均11.4日】

(7) 子どもの看護休暇等の取得の促進

子どもの病気等の際には、安心して特別休暇（5日）や年次有給休暇が取得できるよう、職場全体で取得しやすい環境づくりに努めます。

(8) 職場優先の環境是正のための取組

職員がバランスよく職場、家庭、地域社会に参画できるよう、「家庭よりも仕事を優先する」というこれまでの働き方や固定的な性別役割分担意識等の解消を図るための意識啓発に努めます。

(9) 子ども・子育てに関する地域貢献活動

子どもが参加するスポーツ・文化活動に関する知識・特技等を持った職員や、地域の子育て活動への参加に意欲のある職員などが、地域に貢献する子育て支援活動に参加しやすい職場の環境づくりに努めます。